

				適合証明技術者登録番号									
登録有効期間			令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日										

適合証明技術者登録証明書

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会会長

公益社団法人 日本建築士会連合会会長



下記のとおり、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン（既存住宅）並びに沖縄振興開発金融公庫が行う中古住宅の購入資金貸付け及びリフォームローン（一部）に係る建築士事務所及び建築士の登録を受けていることを証明します。

令和 年 月 日


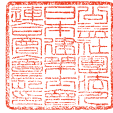
記

登録者	建築士事務所	ふりがな								
		名 称								
		所 在 地		〒		-				
		種 別				建築士事務所				
		電 話		-		-		F A X		-
	登録開設者	法人の場合	名 称				登録開設者届出印			←
			ふりがな							
		代表者の氏名及び役名								
	個人の場合	ふりがな								←
		氏 名								
建築士	ふりがな				建築士届出印			←		
	氏 名									
	建築士登録年月日									
	年 月 日									
建築士資格種別*				建築士登録番号						
						号				

本証明書の写しを発行する際、枠内に届出印と同一の印を押印して下さい。

※二級建築士事務所または木造建築士事務所に所属する一級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、それぞれ二級建築士または木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。木造建築士事務所に所属する二級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。

(注意) 1. 適合証明業務の依頼を受けた際には、必ず本証明書を提示して下さい。
2. 適合証明業務を行う際には、本人であることを証明できるよう本証明書を携帯して下さい。

【フラット35】リノベ業務実施可	適合証明技術者登録番号								
登録有効期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日								
<h2 style="margin: 0;">適合証明技術者登録証明書</h2> <p style="margin: 0;">一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会会長</p> <p style="margin: 0;">公益社団法人 日本建築士会連合会会長</p>   <p style="margin: 0;">下記のとおり、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローン（既存住宅）並びに沖縄振興開発金融公庫が行う中古住宅の購入資金貸付け及びリフォームローン（一部）に係る建築士事務所及び建築士の登録を受けていることを証明します。</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">記</p>									

登録者	建築士事務所	ふりがな								
		名称								
		所在地	〒 —							
		種別	建築士事務所							
		電話	—		FAX		—			
	登録開設者	法人の場合	名称						登録開設者届出印	←
			ふりがな							
		代表者の氏名及び役名								
	個人の場合	ふりがな						建築士届出印	←	
		氏名								
建築士	ふりがな									
	氏名									
	建築士登録年月日									
	年 月 日									
建築士資格種別*	建築士登録番号									
	号									

本証明書の写しを発行する際、枠内に届出印と同一の印を押印して下さい。

※二級建築士事務所または木造建築士事務所に所属する一級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、それぞれ二級建築士または木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。木造建築士事務所に所属する二級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。

- (注意) 1. 適合証明業務の依頼を受けた際には、必ず本証明書を提示して下さい。
2. 適合証明業務を行う際には、本人であることを証明できるよう本証明書を携帯して下さい。